

(仮 称) 野 辺 地 風 力 発 電 事 業 更 新 計 画
環 境 影 響 評 価 準 備 書 に つ い て の
意 見 の 概 要 と 事 業 者 の 見 解

令和 6 年 6 月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目 次

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第 2 章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解 ..	5

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、事業者は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1か月半の間（自主期間2週間を含む。）縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

令和6年4月3日（水）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

下記の日刊紙に「公告」を掲載した。[別紙1 参照]

- ・令和6年4月3日（水）付 東奥日報
- ・令和6年4月3日（水）付 デーリー東北

※令和6年4月21日（日）及び27日（土）に開催する説明会についての公告を含む。

② 関係自治体の広報誌によるお知らせ

下記の広報誌に「お知らせ」を掲載した。[別紙2 参照]

- ・広報のへじ令和6年4月号（第780号）
- ・広報ろっかし令和6年4月号（No. 469）
- ・広報よこはま令和6年4月号（No. 760）

③ インターネットによるお知らせ

令和6年4月3日（水）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・青森県のウェブサイト [別紙3-1 参照]

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/hozen/assess_noheji_wind_replace.html

- ・六ヶ所村のウェブサイト [別紙3-2 参照]

<https://www.rokkasho.jp/index.cfm/7,18055,html>

- ・横浜町のウェブサイト [別紙3-3 参照]

<https://www.town.yokohama.lg.jp/index.cfm/6,11779,18,138,html>

- ・事業者のウェブサイト [別紙3-4 参照]

<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 3 か所において縦覧を行った。また、インターネットの利用による縦覧を行った。

① 関係自治体庁舎での縦覧

- ・野辺地町役場第一庁舎正面玄関付近
〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1
- ・六ヶ所村役場政策推進課
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475
- ・横浜町役場 1 階ロビー
〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下 35 番地

② インターネットの利用による縦覧

- ・事業者のウェブサイト [別紙 3-4 参照]
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>

(4) 縦覧期間

- ・令和 6 年 4 月 3 日（水）から 5 月 7 日（火）までの間とした。

※令和 6 年 5 月 8 日（水）から 5 月 21 日（火）まで自主縦覧期間とし、意見書受付終了日まで閲覧可能とした。

また、関係自治体庁舎は土・日・祝日を除く開庁期間、インターネットの利用による縦覧については、常時アクセス可能とした。

なお、準備書及び要約書は、縦覧期間終了後も次の図書の公開日または 1 年経過日のいずれか早い日まで閲覧可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函）は 0 名であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 1,182 回であった。

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 17 条の規定に基づき、事業者は縦覧期間内に、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

[別紙 1、別紙 2、別紙 3 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 令和 6 年 4 月 21 日（日）10 時 00 分～11 時 00 分

開催場所：目ノ越地区農産物加工等集会施設

（青森県上北郡野辺地町字向田 328-3）

来場者数：8 名

- ・ 令和 6 年 4 月 27 日（土）13 時 00 分～14 時 00 分

開催場所：戸鎖地区児童厚生体育施設

（青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内 77-1）

来場者数：2 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、公告の日から縦覧期間満了の日の翌日から起算して 2 週間を経過するまでの間、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和 6 年 4 月 3 日（水）から 5 月 21 日（火）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地から意見を有する者の意見書について、以下の方法により受け付けた。

〔別紙 4 参照〕

- ①縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函
- ②事業者への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 1 通（郵送）、意見総数は 1 件であった。

第2章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 18 条の規定に基づき、事業者に対して、環境の保全の見地から提出された意見の提出者は 1 名（意見総数 1 件）であった。それに対する事業者の見解は、表 1 のとおりであり、意見の概要については原文のまま記載した。

表 1 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

（意見書 1）

No.	意見の概要	事業者の見解
1	定格出力 4,000kW 級の風力発電機を 12 基設置とのことですが平均風速が 2m/sec 以下で全然足りない（6m/sec 必要）大型の風車を入れる価値がなく環境保全対策に見合いません。 表 8.2-16 景観に係る環境保全措置（地形改変及び施設が存在）に「可能な限り隔離して計画することで、景観への影響を低減できる」とあるが風車施設が既に境界線ギリギリに建てられそこで大型化することにより起こる景観・騒音被害などへの対策が全くされていません。 現状からシュミレーションを行った結果などありません。 風下化では騒音が広範囲に伝搬されますがその配慮が全くされていません。 安易に大型化することなく再検討の上計画を見直し環境保全に勤めて頂きたいと思います。	本事業の近傍にある地域気象観測所（風速計の高さ 野辺地：10m、六ヶ所：8.3m）で観測された 2022 年の年平均風速は、野辺地：2.9m/s、六ヶ所：1.6m/s でした。また、騒音の調査期間中に調査地点で観測した平均風速（風速計の高さ 1.2m）も 0.0～4.7m/s 程度でした。 なお、既設風力発電所の稼働状況及び風況調査（高さ約 58m の風速計及び高度 200m 程度まで観測可能な LiDAR を用いて 1 年間以上調査）の結果より、本事業で採用を予定している風力発電機のハブ高さ（最大 130m）において、風力発電事業を行うために十分な好風況を見込めると判断しております。 また、本事業で採用を予定している風力発電機は、既設の風力発電機と比較して大型化しておりますが、調査、予測及び評価の結果を踏まえ、環境への影響を考慮しながら、基数の削減や配置の調整を含めた事業計画の検討をいたしました。 施設の稼働に係る騒音に関しては予測式（ISO 9613-2）を用いて、音が伝搬しやすい順風条件（全方位に対して風下の状況）を前提とした安全側の予測を行いました。準備書本編 p356 表 8.1.1.1-28 のとおり、騒音に係る予測結果は環境省で策定された騒音の指針値を下回っております。 地形改変及び施設が存在に係る景観に関しては現況の眺望景観の写真に、将来の風力発電施設の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測を行いました。準備書本編 p1,167 表 8.1.7-3 のとおり、予測を行った 11 地点における新設風力発電機の最大垂直視野角は 0.7～1.4 度となっております（予測地点のうち 2 地点は不可視）。

○日刊新聞紙における公告

東奥日報（令和6年4月3日（水））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)野辺地風力発電事業更新計画 環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり縦覧を行い、説明会を実施します。

- 一、事業者の名称
株式会社ユラスエナジーホールディングス
代表取締役社長 諏訪部 哲也
事務所の所在地
東京都港区虎ノ門四丁目三番三三三号 ヒューリック神谷町ビル七階
- 二、対象事業の名称
種類 風力(陸上)
規模 発電設備出力 四万九千九百九十キロワット
- 三、対象事業実施区域
青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
- 四、関係地域の範囲
青森県上北郡野辺地町、六ヶ所村及び横浜町
- 五、縦覧の場所・時間
野辺地町役場 第二庁舎正面玄関付近
六ヶ所村役場 政策推進課
横浜町役場 一階ロビー
(土・日・祝日を除く開庁時)

電子縦覧は次のウェブページにて実施します。
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
 令和六年四月三日(水)から令和六年五月七日(火)まで
 なお、縦覧場所は意見書の提出期日(令和六年五月二十一日(火))まで、電子縦覧は次の図書の公開日または一年経過日のいずれか早い日まで閲覧可能としております。

- 六、意見書の提出
環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和六年五月二十一日(火)までに「八、お問い合わせ先」へご郵送ください(当日消印有効)。
- 七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所
野辺地町…令和六年四月二十一日(日)十時から ※一時間程度
目ノ越地区農産物加工等集会施設
(青森県上北郡野辺地町字向田三三八番三三三号)
六ヶ所村…令和六年四月二十七日(土)十三時から ※一時間程度
戸鎖地区児童厚生体育施設
(青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内七七番二二二号)
株式会社ユラスエナジーホールディングス
国内事業企画部(環境アセスメント担当)
- 八、問い合わせ先
〒105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目三番三三三号ヒューリック神谷町ビル七階
電話 〇三(五四〇四)五三三七
※報道機関の方…広報IR部 〇三(五四〇四)五三四〇
(お問い合わせ時間…土、日、祝日を除く九時十五分から十二時、十三時から十七時三十分まで)

デーリー東北（令和6年4月3日（水））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)野辺地風力発電事業更新計画 環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり縦覧を行い、説明会を実施します。

- 一、事業者の名称
株式会社ユラスエナジーホールディングス
代表取締役社長 諏訪部 哲也
事務所の所在地
東京都港区虎ノ門四丁目三番三三三号 ヒューリック神谷町ビル七階
- 二、対象事業の名称
種類 風力(陸上)
規模 発電設備出力 四万九千九百九十キロワット
- 三、対象事業実施区域
青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
- 四、関係地域の範囲
青森県上北郡野辺地町、六ヶ所村及び横浜町
- 五、縦覧の場所・時間
野辺地町役場 第二庁舎正面玄関付近
六ヶ所村役場 政策推進課
横浜町役場 一階ロビー
(土・日・祝日を除く開庁時)

電子縦覧は次のウェブページにて実施します。
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
 令和六年四月三日(水)から令和六年五月七日(火)まで
 なお、縦覧場所は意見書の提出期日(令和六年五月二十一日(火))まで、電子縦覧は次の図書の公開日または一年経過日のいずれか早い日まで閲覧可能としております。

- 六、意見書の提出
環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和六年五月二十一日(火)までに「八、お問い合わせ先」へご郵送ください(当日消印有効)。
- 七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所
野辺地町…令和六年四月二十一日(日)十時から ※一時間程度
目ノ越地区農産物加工等集会施設
(青森県上北郡野辺地町字向田三三八番三三三号)
六ヶ所村…令和六年四月二十七日(土)十三時から ※一時間程度
戸鎖地区児童厚生体育施設
(青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内七七番二二二号)
株式会社ユラスエナジーホールディングス
国内事業企画部(環境アセスメント担当)
- 八、問い合わせ先
〒105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目三番三三三号ヒューリック神谷町ビル七階
電話 〇三(五四〇四)五三三七
※報道機関の方…広報IR部 〇三(五四〇四)五三四〇
(お問い合わせ時間…土、日、祝日を除く九時十五分から十二時、十三時から十七時三十分まで)

○関係自治体の広報誌によるお知らせ
広報のへじ令和6年4月号(第780号)

お知らせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」について、左記のとおり環境影響評価準備書を縦覧し、説明会を開催します。

●事業の名称(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画

●対象事業実施区域 野辺地町
※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建替事業

●縦覧場所 野辺地町役場第一庁舎正面玄関付近

●インターネットによる公表 <https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>

●縦覧・意見書受付期間 令和6年4月3日(水)～5月7日(火)

※意見書受付まで閲覧可能(意見書受付は5月21日(火)まで)

●住民説明会日時・場所 日時: 令和6年4月21日(日) 10時～11時
場所: 目ノ越地区農産物加工等集会所

●問合せ先 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内事業企画部 環境アセスメント担当
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷ビル7階
☎03-5404-5337

広報ろっかしよ令和6年4月号(No. 469)

お知らせ

「(仮称)野辺地風力発電事業更新計画環境影響評価準備書」縦覧および説明会のお知らせ

左記事業について、環境影響評価の調査、予測および評価の手法をとりまとめた「環境影響評価準備書」の縦覧および説明会を行います。

●事業名 株式会社ユーラスエナジーホールディングス

●事業名 (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画

●対象事業実施区域 野辺地町および六ヶ所村
※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業

●縦覧場所 政策推進課
(インターネットからの縦覧は、<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>よりできます。)

●縦覧期間 4月3日(水)～5月7日(火) (平日8:15～17:00)
※上記縦覧期間に加え、意見書受付期間終了日の5月21日(火)まで閲覧可能

●意見書受付期間 4月3日(水)～5月21日(火)
※環境の保全の見地からのご意見をお持ちの人は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入の上、期間内に、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函するか、右記お問い合わせ先へ郵送してください(当日消印有効)

●説明会
▼日時: 4月27日(土) 13時～14時
▼場所: 戸鎖地区児童厚生体育施設(鷹架字久保ノ内77-1)
●株式会社ユーラスエナジーホールディングス
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷ビル7階
☎03(5404)5337

広報よこはま令和6年4月号(No. 760)

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会のお知らせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

●事業名 称: (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画

●対象事業実施区域 青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村 ※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業

●縦覧場所 横浜町役場 1階ロビー

●インターネットによる公表: <https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>

●縦覧期間 令和6年4月3日(水)～5月7日(火)
※縦覧期間に加えて、意見書受付期間終了日の5月21日(火)まで閲覧可能です。

●意見書受付期間: 令和6年4月3日(水)～5月21日(火)
※環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。

●縦覧・意見書受付時間: 役場の開庁時(8時15分～17時(土・日・祝日を除く))

●環境影響評価準備書についての説明会
<日時及び場所> 1回目 日時: 令和6年4月21日(日) 10時00分～11時00分
場所: 目ノ越地区農産物加工等集会所(野辺地町字向田328-3)
2回目 日時: 令和6年4月27日(土) 13時00分～14時00分
場所: 戸鎖地区児童厚生体育施設(六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内77-1)

<お問い合わせ先> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷ビル7階 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
担当: 国内事業企画部 環境アセスメント担当 野口・桶田 電話: 03-5404-5337

〇インターネットによる「お知らせ」 青森県のウェブサイト


青森県


新着情報




メニュー

現在の位置：ホーム > 組織でさがす > 環境エネルギー部 > 環境保全課 > (仮称) 野辺地風力発電事業更新計画 (環境影響評価手続状況)

関連分野： [環境・エコ](#)

更新日付：2024年4月9日
環境保全課

(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画 (環境影響評価手続状況)

事業名	(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画
事業者	株式会社ユースエナジーホールディングス
事業の種類	風力発電所の設置
事業の規模	出力：49,990kW
対象事業実施区域	青森県上北部野辺地町及び六ヶ所村
関係地域	青森県上北部野辺地町及び六ヶ所村、横浜町
方法書	公告：令和4年9月2日 縦覧：令和4年9月2日～10月4日 (縦覧場所) 野辺地町役場 中央正面玄関、六ヶ所村役場 政策推進課、横浜町役場 1階ロビー (電子縦覧) 事業者のホームページはこちらです 説明会の開催：令和4年9月11日 目ノ越地区農産物加工等集会施設、令和4年9月17日 戸領地区児童厚生体育施設 住民等意見の概要：令和4年11月11日 (内容はこちらです) 審査会意見：令和5年1月19日 (内容はこちらです) 知事意見：令和5年2月8日 (内容はこちらです)
準備書	公告：令和6年4月3日 縦覧：令和6年4月3日～令和6年5月7日 (縦覧場所) ・野辺地町役場 第1庁舎正面玄関付近 ・六ヶ所村役場 政策推進課 ・横浜町役場 1階ロビー (電子縦覧) 事業者のホームページはこちらです 説明会の開催： ・令和6年4月21日 10時～ 野辺地町 目ノ越地区農産物加工等集会施設 ・令和6年4月27日 13時～ 六ヶ所村 戸領地区児童厚生体育施設 住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：
評価書	公告・縦覧：
事後調査等報告書	提出： 公告・縦覧：

関連ページ

- [環境影響評価 \(環境保全ページ\)](#)
- [環境影響評価の案件一覧](#)

この記事についてのお問い合わせ

【現在作業中】R5の問い合わせ先です
 環境保全課 水・大気環境グループ
 電話：017-734-9242 FAX：017-734-8081

[お問い合わせ](#)
[このページを印刷する](#)

この記事をシェアする





フォローする




青森県庁

郵便番号：030-8570
 住所：青森県青森市長島一丁目1-1
 電話：017-722-1111(大代表)
 開庁時間：8時30分から17時15分
 (土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く)
 ※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。


交通アクセス

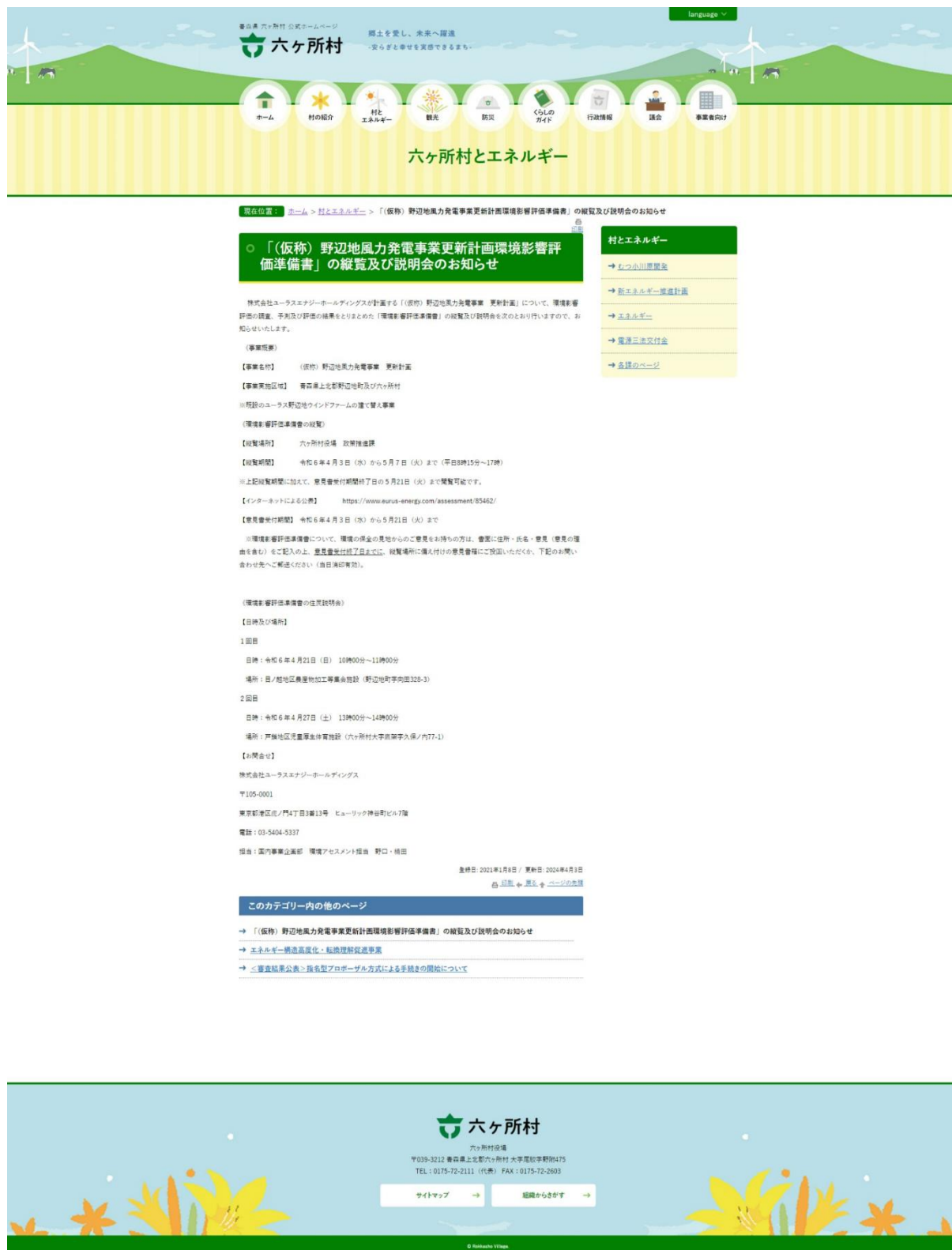

組合案内


各種お問い合わせ

- このサイトについて
- サイトマップ
- 個人情報の取扱いについて
- 著作権・リンク等
- アクセシビリティ
- 画面表示の変更など
- Foreign Language
- よくある質問

© Aomori Prefectural Government

六ヶ所村のウェブサイト



横浜町のウェブサイト



横浜町
YOKOHAMA TOWN

[知識から探す](#)
[サイトマップ](#)


ホーム
Home


暮らし
Living


観光・産業
Tourism/Industry


防災
Disaster prevention


行政
Administration


議会
Parliament


原子力
Nuclear power


教育
Education

現在位置: [ホーム](#) > [暮らし](#) > [生活・環境](#) > [新エネルギー](#) > (仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の掲載のお知らせ

暮らし

- 戸籍・住民登録・証明
- 医療・年金
- 健康
- 福祉
- 税金
- 生活・環境
 - ごみ
 - 犬の登録・狂犬病予防注射
 - ハチの巣について
 - 地名標
 - 上下水道
 - 住宅
 - 道路
 - 交通安全・防犯
 - 交通
 - 新エネルギー
 - 大規模盛土造成地について
 - 男女共同参画
 - 公害
 - 消費者行政
 - 光通信
 - リサイクル
 - その他
 - 移住・定住
- 空家
- お知らせ情報一覧

(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の掲載のお知らせ

株式会社ユースエナジーホールディングスが計画する「(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を以下のとおり掲載し、説明会を開催いたします。

- 事業名称
(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画
- 対象事業実施区域
青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
※既設のユース野辺地windファームの建て替え事業
- 縦覧場所
横浜町役場 1階ロビー
- インターネットによる公表
<https://www.eurus-energy.com/assessment/85462/>
- 縦覧期間
令和6年4月3日（水）～5月7日（火）
※上記縦覧期間に加えて、意見書受付期間終了日の5月21日（火）まで閲覧可能です。
- 意見書受付期間
令和6年4月3日（水）～5月21日（火）
※環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡ください（当日消印有効）。
- 縦覧・意見書受付時間
役場の開庁時（8時15分～17時00分（土・日・祝日を除く））
- 環境影響評価準備書についての説明会
<日時及び場所>
1回目
日時：令和6年4月21日（日） 10時00分～11時00分
場所：目ノ越地区農産物加工等集会所（野辺地町字向田328-3）
2回目
日時：令和6年4月27日（土） 13時00分～14時00分
場所：戸鎮地区児童厚生体育施設（六ヶ所村大字横架字久保ノ内77-1）
<お問い合わせ先>
株式会社ユースエナジーホールディングス
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
担当：国内事業企画部 環境アセスメント担当 野口・橋田 電話：03-5404-5337

このページの情報発信部門

横浜町 企画財政課

住所：青森県上北郡横浜町寺下3-5番地 電話番号：0175-78-2111 ファクス：0175-78-2118

[メールでのお問い合わせ](#)

この組織からさがす: [企画財政課](#)

登録日: 2022年8月31日 / 更新日: 2023年2月14日

このカテゴリ内への他のページ

- > (仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の掲載のお知らせ
- > 「(仮称) 東通白根風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について
- > わつ小川原港洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会の開催について
- > 「六ヶ所村風力発電所リブレース事業」環境影響評価準備書の縦覧及び住民説明会について
- > エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の評価報告書の公表について
- > 横浜町小規模風力発電施設建設に関するガイドラインについて
- > その他の情報



横浜町
YOKOHAMA TOWN

〒039-4145 青森県上北郡横浜町寺下35番地
電話番号：0175-78-2111（代表）
FAX番号：0175-78-2118

[お問い合わせはこちら](#)

Copyright (C) Yokohama Town. All Rights Reserved.

10

事業者のウェブサイト（1/2）



[English](#)
[한국어](#)
[お問い合わせ](#)

[私たちにについて](#)
[事業案内](#)
[発電所のご案内](#)
[地域の皆さまと共に](#)
[企業情報](#)
[プレスリリース・お知らせ](#)
[採用情報](#)

2024.04.02 更新
(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書の公表、縦覧について

TOP / 環境影響評価 / (仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画

令和6年4月3日
株式会社ユールスエナジーホールディングス

当社は、令和6年4月2日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき「(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書」(以下、「準備書」)及びこれを要約した要約書(以下、「要約書」)を経済産業大臣に提出するとともに、青森県知事、野辺地町長、六ヶ所村長、環境町長に提出しました。

準備書及び要約書も環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。

計画概要

対象事業の名称	(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画
対象事業の種類	風力発電所建て替え事業(陸上)
対象事業の規模	風力発電出力 49,000kW (定額出力4,000kW級の風力発電機を12基設置)
対象事業実施区域	青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村

縦覧について

縦覧の場所	野辺地町役場 第一庁舎正副玄関付近 六ヶ所村役場 政経推進課 環境町役場 1階ロビー
縦覧期間	令和6年4月3日(水)から令和6年5月7日(火)まで なお、縦覧場所は意見書の提出期日(令和6年5月21日(火))まで、電子縦覧は次の回書の公開日または一筆添付日のいずれか早い日まで縦覧可能とされています。
縦覧時間	土、日、祝日も除く開庁時
電子縦覧	当ページにて電子縦覧も実施します。 (https://www.eurus-energy.com/assessment/35462/)

意見書の提出について

提出方法	準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見・意見の理由を含む)もご記入の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書欄にご提出いただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡ください(土日祝日不可)。
意見書受付期間	令和6年4月3日(水)から令和6年5月21日(火)まで
意見書様式	(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書ご意見記入用紙

(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書ご意見記入用紙

(142 KB)

事業者のウェブサイト（2/2）

— 住民説明会の開催について

野田地区：令和6年4月21日（日） 10時から11時 目ノ部地区農業地加工専業施設（野田地区字向田320-3）
六ヶ所村：令和6年4月27日（土） 13時から14時 芦屋地区農業生産施設（六ヶ所村大字浪原字久保ノ内77-1）

— お問い合わせ

住所	株式会社ユースエナジーホールディングス 〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル7階
担当	国内事業企画部（環境アセスメント担当）
電話番号	03-5404-5337 （報道機関の方：広報PR部 03-5404-5340）
お問い合わせ時間	9:15～12:00、13:00～17:30 （12月20日～1月3日、土、日、祝日も除く）

— 準備書

[準備書の情報はこちらから](#) 

— 準備書及び要約書について

準備書及び要約書は、次の図書の公開日または1年経過後のいずれか早い日まで閲覧可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

本書の著作権は、株式会社ユースエナジーホールディングスに帰属します。著作権者である株式会社ユースエナジーホールディングスの許諾を得ないで、複製、転用、販売、貸与、他のホームページへの掲載等を行うことを禁止します。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものです。

[← 環境影響評価図書一覧に戻る](#)

ユースエナジーグループを知る

[私たちについて](#)  [事業案内](#)  [お知らせ](#)  [企業情報](#) 

○ご意見記入用紙

「(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書」

ご意見記入用紙

「(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書」(以下「準備書」という)について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に必要事項をご記入の上、意見書受付終了日(令和6年5月21日(火))までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、下記の郵送先へご郵送ください。

- 意見書の郵送先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル7階
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
国内事業企画部 環境アセスメント担当 宛
- 意見書の提出期限

令和6年5月21日(火)[当日消印有効]

意見書

令和 年 月 日

項目	ご記入欄
お名前前 (法人その他の団体にあっては、 法人名・団体名、代表者の氏名)	
ご住所 (法人その他の団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	〒
準備書についての環境の 保全の見地からのご意見 (日本語により意見の理由を 含めて記載してください。)	

注：1. お名前、ご住所の記入をお願いいたします。
なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱いいたします。
2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4 サイズ）の用紙をお使いください。